

一部事務組合下北医療センター告示第1号

次のとおり一部事務組合下北医療センター出納取扱金融機関の店舗を指定解除したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第22条の2第3項の規定により告示する。

令和2年3月10日

一部事務組合下北医療センター  
管理者 宮下 宗一郎

- 1 指定解除する出納取扱金融機関の取扱店舗  
収納事務取扱：青い森信用金庫下北営業部大畑出張所
- 2 指定解除年月日  
令和2年3月16日